

朝日村新エネルギー等普及促進事業補助金 (薪ストーブ)について

【補助対象】

- ① 朝日村に居住用の住宅を所有。
- ② 未使用品であること。
- ③ 住宅部分の暖房用として設置のもの。
- ④ 新規取得の予定があり、取得前であること。
- ⑤ 税金など公共料金の未納がない。
- ⑥ 申請した年度内に対象施設の設置が完了できること。

添付書類について

補助金交付申請書

朝日村住民の場合

- ① 見積書（設備費用の内訳明記）
- ② 対象設備予定箇所の位置図
- ③ 対象設備予定地の現況写真

設備完成後、朝日村定住予定の方

- ・ 上記添付書類に加えて、
- ④ 定住予定者住民票（世帯全員分）
- ⑤ 定住予定者全員の納税証明書
世帯のうち、18歳以上の方、未就労者含む
- ⑥ 確約書（完成までに移住する旨のもの）

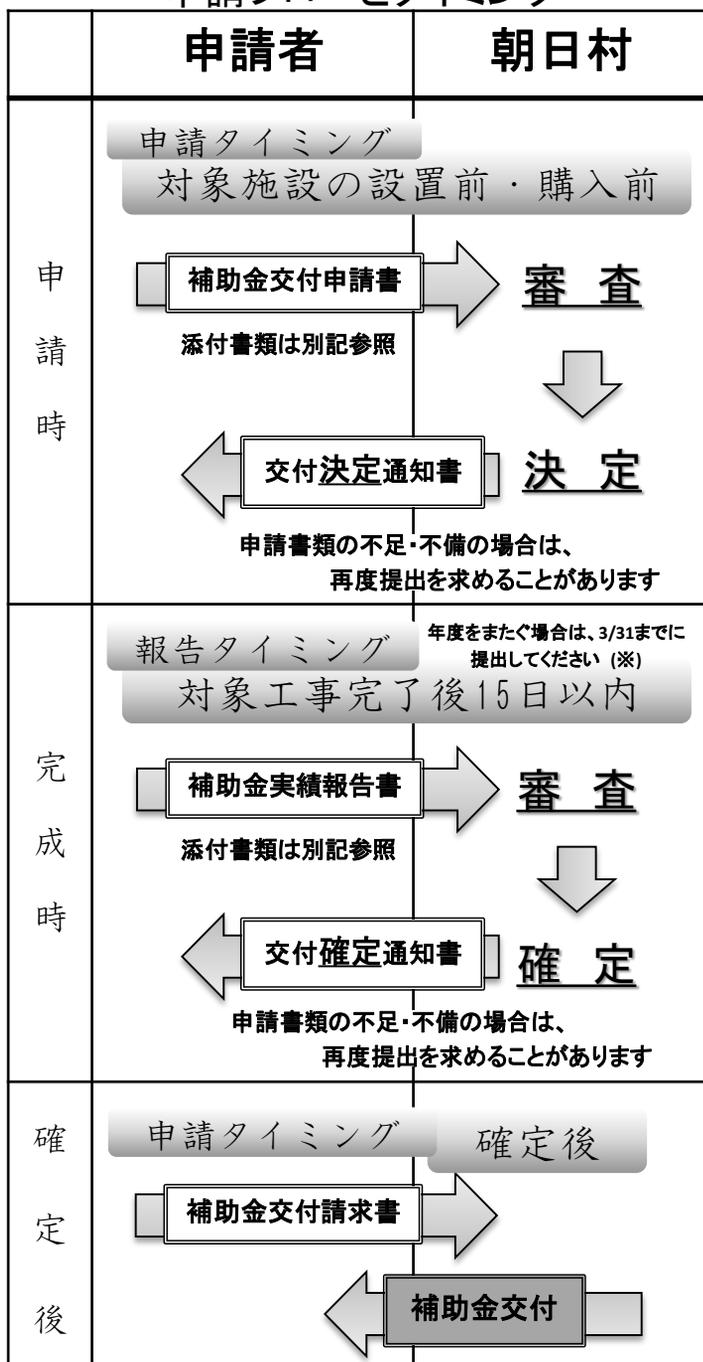
補助金実績報告書

- ① 領収書及び内訳書の写し
(額面が同じであれば、見積書での代用可)
- ② 設置状況写真
(現地確認に訪問する場合があります)

【補助内容】

- ・ 設置費用の20%以内
- ・ 5万円上限
(新規取得のみ対象)

申請フローとタイミング



※ 実績報告が所属年度の3/31までに提出いただけない場合、補助金変更・中止・廃止承認申請書を提出いただき、申請の取り下げをしていただきます。